

第1次上里町観光振興ビジョン（案） パブリックコメント実施案内

1 案件名 第1次上里町観光振興ビジョン（案）

2 意見募集の趣旨

社会情勢の変化や観光需要の増大が進む今日、これまでの観光施策の成果や課題を踏まえた上で、地域住民、町内観光関係事業者・団体、町観光協会、行政などのあらゆるステークホルダーが上里町の将来像を共有し、それぞれが担う役割や責務を果たしながら連携し、持続可能な観光地域づくりを推進する指針としての計画案がまとまりましたので、皆さまのご意見を募集するためパブリックコメントを実施します。

3 募集期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月20日（金）まで

4 意見を提出できる方

- （1）町内に在住、在勤、在学している方
- （2）町内に事務所または事業所を有する方
- （3）本町に納税義務を有する方

5 資料の入手方法

「第1次上里町観光振興ビジョン」（案）は、次の方法により入手・閲覧できます。

- （1）インターネットによる閲覧・ダウンロード

上里町ホームページ内の「お知らせ」

<https://www.town.kamisato.saitama.jp/>

- （2）窓口での閲覧

上里町役場1階 総合案内、上里町役場2階 地域活力創造課 窓口

6 意見書の様式

別紙のとおり（ただし、本様式を使用しなくても、様式の内容を項目順にすべて記載していただければ、任意のものでもかまいません。なお、用紙のサイズはA4サイズで作成ください。）

7 提出方法

次の方法により意見書を提出してください。

- (1) 直接提出…上里町役場 2階 地域活力創造課 窓口へ
- (2) 郵送…〒369-0392 上里町大字七本木 5518 番地 上里町地域活力創造課 宛て
- (3) FAX…0495-33-2429
- (4) 専用フォーム

https://www.town.kamisato.saitama.jp/public_c/



8 その他

- ・住所、氏名、連絡先の記入がない場合は、意見として取扱いません。
- ・意見に対する個別の回答及び提出された書類等の返却は行いません。
- ・意見の概要及び意見に対する考え方や案の修正の有無と修正事項については公表します。
- ・住所、氏名等は公表しません。
- ・類似する意見や案件と無関係な意見は、とりまとめて掲載する場合や掲載しない場合があります。

9 問い合わせ先

上里町地域活力創造課活力創造係

電話：0495-35-1221（内線：2534）